

環境の道

CONTENTS

- 年頭所感……………2
- トピックス
「野鳥における高病原性鳥インフルエンザ
対策連絡会議」を開催しました……………3
- 特集
京都議定書元年！
温室効果ガス削減に取り組もう！……………4・5
- 2009年レンジャーの抱負……………6・7
- エッセイ
私たちを育んでくれる釧路湿原……………8
- 事業紹介
サロベツの豊かな自然を
次世代に引き継ぐために……………9
- 洞爺湖でのウチダザリガニ
防除活動……………10
- 【お知らせ】環境省北海道地方
環境事務所が移転しました……………10
- 1～3月のイベント情報……………11
- 北のいきもの事典……………12

第13号
2009.1



北海道地方環境事務所

年頭所感



北海道洞爺湖サミットの 成果を地域で繋ぐ

北海道地方環境事務所長 塚本 瑞天

あけましておめでとうございます。

昨年も北海道地方の環境行政の推進に皆さまから一方ならぬご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

昨年7月に着任してから約半年が過ぎました。23年ぶりの北海道勤務ですが、その当時のことを思い出して二つご紹介いたします。

（冬の室温）稚内に居た時、我が家は室内でセーターを着て寒くない程度（18度くらい）の暖房にしておりましたが、近所からは「この家は寒い」と不評でした。皆さんストーブをガンガン焚き、半袖になりアイスクリームやよく冷えたビールを召し上がるのを冬の定番とされていたように思います。稚内では真夏でも半袖になることは珍しく、冬の方が暑いのはなんだか不思議な気がしました。今でもそうなのでしょうか？一枚多く着て暖房温度を少し下げれば地球温暖化防止に貢献できます。暖房

の効きすぎを感じる事が少なくなることを期待します。

（スパイクタイヤ）稚内当時、冬が近づくとう自動車のタイヤをスパイクに履き替えました。バチバチと音がしてアスファルトが削れて少し埃っぽくなったような気がしました。特に春先は粉塵がひどかったように思います。今はスタッドレスになったので、騒音が減り空気もずいぶん綺麗になっているように感じます。スパイクタイヤに劣らない性能を有するスタッドレスタイヤを開発したメーカーのおかげで、環境が良くなりました。

さて、今年は支笏洞爺国立公園が指定60周年を迎えます。昨年の北海道洞爺湖サミットの成果を繋いでいく良い機会になると思います。

皆さまにおかれましては、北海道地方の環境行政を一層推進するため、本年もご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



持続可能な社会を構築する 生物多様性保全アプローチの推進

釧路自然環境事務所長 北沢 克巳

新年おめでとうございます。

2008年に生物多様性基本法が制定され、2010年には第10回生物多様性条約締約国会議が愛知県で開催されます。挟まれる2009年。持続可能な社会の構築に向けて「生物多様性の保全」をこれまで以上に精力的に押し進める必要があります。

道東地域でも、これまで積み重ねてきた取り組みを、より深めていくことが求められます。例えば、「知床方式」と呼ばれる世界自然遺産地域の管理運営の充実や、世界への発信が国内外から期待されています。

そのため、管理計画の策定、長期モニタリングの試行、適正利用に係る検討等を推進し、今春オープンの世界遺産センター及びフィールドハウスを拠点として、関係者との協働に

よりそれらの期待に応えてまいります。

また、タンチョウ、シマフクロウ等の希少野生動植物の保護増殖は、個体数の指標に加え、生息域の環境改善、自然餌資源の確保等の質の向上、換言すれば個体保護から種の安定を目指す事業へとステップアップしていく必要があります。

日本のトップランナーである釧路湿原自然再生事業の充実、外来生物対策の強化、鳥インフルエンザ対応の整備、地域の再活性化、エコツーリズムの推進等々、人と自然との新たな関係構築を模索する多種多様な取り組みも進めていく予定です。

より分かりやすく、より客観的に情報が共有でき、多様な主体が関わる協働が更に深まるよう、引き続き努めてまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。



「野鳥における高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議」を開催しました

昨年、十和田湖、野付半島、サロマ湖で野鳥であるオオハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

このため、環境省では、これまでの家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生を主としたマニュアルを見直し、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された場合の対応と野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルスのモニタリング内容や体制等について明らかにした対応技術マニュアルを作成しました。

このマニュアルを受けて北海道内においては、環境省、北海道が市町村や関係団体等の連携・協力のもとに体制等を整備していくこととなりますが、安全にかつ適切に対応を行うためには、行政担当者や鳥獣関係者に高病原性鳥インフルエンザについての最新の知見やサーベイランスにあたっての対応技術を取得してもらおうと、釧路自然環境事務所管内の道東3支庁において、関係する機関等を対象とした連絡会議を開催しましたので、その内容を紹介します。

開催地域は支庁単位に、釧路支庁は10月24日、網走支庁は11月17日、根室支庁は11月18日に開催しました。

各開催地の会議では、まず、鳥インフルエンザの基礎的内容について、帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長で特定疾病分野教授の今井邦俊先生より講話をいただきました。

次に、対応技術マニュアルに係る「野鳥におけるサーベイランス」の概要を環境省釧路自然環境事務所より、併せて、北海道の対応について「北海道における野鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル」の概要を各支庁より説明しました。その後、死亡野鳥等収容に際し、現地で行うべき技術対応について、猛禽類医学研究所副代表で獣医師の渡辺有希子先生より講話をいただきました。

意見交換の場では、死亡野鳥等調査を実施する対象種や収容に係る対応等について活発な意見が交わされ、各開催地とも大変有意義な会議となりました。

野鳥の渡りが最盛期を迎える中、道東における高病原性鳥インフルエンザに係る対応が適切に行えるよう、引き続き体制を整備していくこととしています。



▲平成20年10月21日クッチャロ湖でおこなわれた糞便採取



▲インフルエンザウイルス簡易検査キット
左から①粘液などの検体採取綿棒②希釈液③反応確認力セット。数種類の検査キットが市販されている



▲今井教授の講演風景

京都議定書元年!

特集

温室効果ガス削減に 取り組みよう!

1. 北海道洞爺湖サミット開催! 日本は2050年までに60~80%削減!

昨年7月7~9日に北海道洞爺湖サミットが開催されました。このサミットでは地球温暖化問題が大きなテーマとして扱われ、G8首脳間で「世界全体で温室効果ガスの排出量を2050年までに半減する」という長期目標が合意されました。サミットの合意を受け、7月29日、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量を60~80%削減することを閣議決定しました。



G8北海道洞爺湖サミット —気候変動分野の成果—

1. 長期目標

○2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減するとの目標を国連気候変動枠組条約のすべての締約国と共有し、採択することを求める。

2. 中期目標

○G8としての指導的役割を認識し、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施。
○セクター別アプローチは排出削減目標を達成し、また技術の普及を通じエネルギー効率を向上させ、温室効果ガス排出を削減する有用な手法となりうる。

低炭素社会づくり行動計画 (平成20年7月29日閣議決定)

- 1. 我が国の目標
2050年までに現状から60~80%の削減
- 2. 技術開発と普及
二酸化炭素回収貯留(CCS)技術等の革新的技術開発を推進。太陽光発電世界一の座を奪還することを目指す。
*導入量を2020年に10倍、2030年に40倍
*太陽光発電システムの価格を3~5年後に現在の半額
2020年までに新車販売のうち2割に1台を次世代自動車新車の保有・利用がすべての省エネ型のものになることを目指す
- 3. 低炭素化へと動かす仕組み
10月を目標に排出削減の具体的な事業を開始。環境税の取扱いを含め、税制全般を構造的に見直し、グリーン化を推進。多くの商品・サービスに付く温室効果ガス排出量の見える化。例:カーボンフットプリント、カーボンオフセット
- 4. 地方、国民の取組支援
バイオ燃料生産拡大など、農林水産業の役割を活かした低炭素化。チームマイナース6%の取組などの国民運動の一端の促進

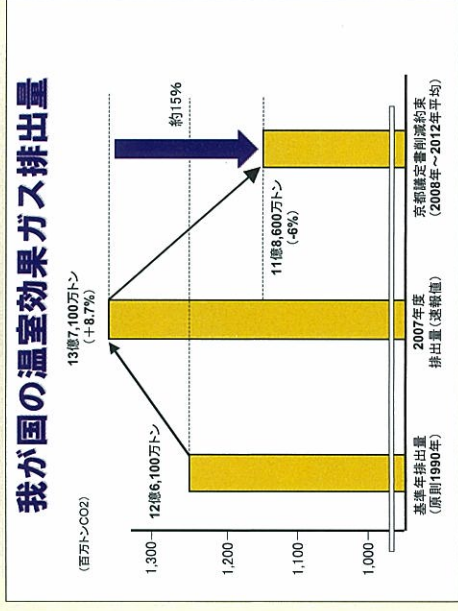
排出量
削減!
60~80%削減
現状
2050

2. 京都議定書の第一約束期間に突入! 直前年の排出量は?

温室効果ガス削減の長期目標に向かう第一歩が京都議定書です。日本は、2008~2012年度の5年間平均の温室効果ガス排出量を、基準年(原則1990年度)に比べ6%削減する必要があります。しかしながら、2007年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、基準年比8.7%増となり、削減目標との間には約15% (約1億8500万トン) のかい離があります。

実は、企業の省エネ努力の結果、産業部門や業務部門の最終エネルギー消費は2005年度から減少傾向にあります。では、どうして排出量が増加してしまったのでしょうか。これは、地震の影響で原子力発電所が止まったり、水不足のために水力発電所の稼働率が落ちてしまったりしたために、これを補う火力発電所からの排出量が増えてしまったということが一因となっています。このように火力発電による電力の割合が増えれば、電

力使用量が同じでも排出量が増えてしまうこととなります。また、家庭部門の最終エネルギー消費が増加していることも排出量増加の要因となっています。



3. 地域の再生可能エネルギーの活用で地域経済の活性化をめざそう!

温室効果ガスの大幅な削減を実現するには、省エネはもちろん重要ですが、温室効果ガスを排出しないエネルギーへと転換していくことが不可欠です。北海道は、豊かな森林を背景とした木質バイオマスや、家畜排泄物などの畜産系バイオマス、物などの畜産系バイオマス、風力や雪氷エネルギーなどの再生可能エネルギーに恵まれた土地です。こうした再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化対策として有効であるだけでなく、地域の資源を活用することで、地域経済を活性化するというメリットも兼ね備えています。

現在、北海道における暖房のエネルギー源は、灯油が主



▼木質ペレットプラント



▲木質ペレットストーブ

流となっていますが、かつては薪ストーブなど、バイオマスの活用が当たり前だった時代があります。再生可能エネルギーは決して難しいことではなく、実は身近なエネルギー源なのです。環境省では、間伐材から木質ペレットを製造する工場に対する補助を実施し、木質ペレットストーブの導入に対する支援を実施することなどを通じ、再生可能エネルギーの普及に力を入れています。

4. 今年もやろう! ウォームビズ!

環境省では、暖房時の室温を20℃としつつ暖かく過ごせるスタイルを「ウォームビズ」として提案してきました。北海道地方環境事務所でもオフィス内で重ね着をするなど、極力暖房に頼らず、暖かく過ごす工夫をしています。

体をあたためる工夫は重ね着だけではありません。温かい食事をとることも体を温めることができます。例えば、石狩鍋やスープカレーといった地域の食材を使った料理なら、体が温まるだけでなく、道産の食材をふんだんに使うことで輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減に貢献することもでき、まさに一石二鳥です。

皆さんも暖房に頼らず体を温める工夫、考えてみませんか。





私たちを育んでくれる釧路湿原

釧路国際ウエットランドセンター

主任技術委員 新庄 久志



▲カヌーを楽しむ

「釧路ならではの酒造りって、聞かれたことありますか？」晩秋の塘路湖、カヌーを浮かべて小春日和の日ざしを楽しんでいると、相方が聞いてきた。どうやら、釧路の造り

酒屋におじゃまして情報を仕入れてきたらしい。

「釧路は、年間の気温の差がそれほど大きくないので、自然の温度で、お酒を調整するんですって…」なるほど、それはいかにも釧路らしい。温度管理はお酒を造る時、とりわけ、むずかしいと聞く。本州の名だたる銘酒の産地も、北海道で知られる旭川も、年間の気温差が大きい。時には40度をゆうに超える。それで温度管理に気を遣う。しかし、釧路は、一年を通じて冷涼だ。夏も20度を超えるのは数えるほどだし、冬は風は冷たいがマイナス20度を下回る日は多くはない。

「フム！フム！なるほど。」この時、「釧路湿原は、地域の気候の変化を緩和する機能を有する。」と言うフレーズをあらためて思い出した。水の生態系、釧路湿原は、大気中の水分を調節するという機能を通じ、気温の急激な変化を緩和している。ということは、釧路湿原は、「釧路らしい酒造り」にも一役買っているのではないかとはいやばやとシベリアから渡ってきたオオワシの甲高い声を聞きながら、「さすが、釧路湿原はやるわい！」とうれしくなった。

ラムサール条約に登録されて29年、国立公園の仲間入りをして22年、地域の自然環境を支える湿原の役割が、いよいよ明らかになってきた。年間の降水量1,200ミリあまりとけっして多くはないが、常に豊かな水を蓄え、私たちに貴重な水資源を提供してくれる。サケ類やシヤマなど多くの漁業資源を育み、沿岸の藻場に不可欠な鉄分たっぷりの水を供給する。タンチョウやキタサンショウウオをはじめ、湿原を唯一のよりどころとする野生生物にかけがえのないすみかを提供し、数千年の年月を経た今もなお、悠々と原風景をとどめている。広漠として、四季折々の姿を展開する釧路湿原は、訪れる私たちに感動を与え、あるいは堪能せしめ、そして、心身とも癒してくれる。

しかしこのところ、長年、湿原で淡水漁業を営む人々が、「谷地（湿原）もずいぶん変わった。このままで大丈夫か。」と眉をひそめるようになってきた。本来であれば、足を運ぶのもままならないほどぬかるむ湿原の川が、ほとんど埋まらなくなってきた。一年中、絶えまなく湿原に流れ込んでいた湧き水が涸れはじめた。純白のお花畑で湿原の春を彩るミズバショウの群

落、山砂に埋もれてしまった。元来は、広大なヨシ草原で集作りするタンチョウが、ハンノキ林のなかで窮屈そうに巣材を運びはじめた。



▲地域住民によるハンノキ林管理の取り組み

湿原が病み始めた。

黄色信号を点滅しはじめた。そして、人々が動き始めた。今、このかけがえのない湿原を、これ以上痛めないために、また、傷んだ湿原の治療を求めて、「湿原再生事業」がスタートしている。

もちろん、湿原も、いつまでも、永遠に今の姿をとどめているわけではない。ちょうど、私たちが年を重ねるように、ゆっくりと、ゆっくりと移り変わっていく。しかし、その歩みが、傷つき、病み、やせ衰えて、ヨロヨロと老いさらばえていって良いはずはない。釧路湿原は、

いつも元気で、生き生きと、悠然と、この地域を支え、時を重ねていってほしいと思う。私たちは、意識するしないに



▲河床からの湧き水の様子

かかわらず、湿原に支えられ湿原と共に生きてきた。人々の優しさに支えられてついに、「千羽鶴」まで回復したタンチョウ。「あまり、増えすぎると困るでしょう？」というインタビューに、「なんもだ！昔からツルと一緒にやってきた。子どもみたいなもんだ。かわいいもんだ。もちろん、ツルだって悪さをしたら叱るさ。でも、増えたからってあらためてどうこうしようということはないのさ。お互い、これからも、もちつもたれつさ。」と言い放った地域の人々が実に頼もしかった。

地域を支えている釧路湿原、私たちを育んでくれる釧路湿原、これから、この湿原とどんなふうにつきあっていくのか。どんなふう「もちつ、もたれつ」でやっていくのか。これからが楽しみではない。

高い青空の下、悠々と広がる湖面にカヌーをすすめる先で、タンチョウが、高く、高く、鳴きわかしていた。

事業紹介

サロベツの豊かな自然を 次世代に引き継ぐために

NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク 代表 斎藤 慶四郎

《サロベツ地域の自然の特色》

昭和49年に利尻礼文サロベツ国立公園に指定されたサロベツ地域は、利尻山を背景に望む広大な湿原や、大小数多くの湖沼と南北に連なる砂丘林帯を有し、豊かな自然環境に恵まれ風致景観にも富んでいます。特にサロベツ原野はミズゴケを主体とする高層湿原の面積が非常に大きく、学術的にも価値の高い泥炭層を形成するとともに、多種多様な動植物が生育し、特徴ある生態系と美しい自然の造形を見ることができます。またサロベツ原野は平成17年に、渡り鳥の重要な中継地としてラムサール条約登録地に指定されました。

《NPO法人サロベツ・エコ・ネットワークの目的》

当法人はサロベツ及び周辺の自然と地域を愛する人々が集い、自然環境の保全活動や各種調査研究活動を行うとともに、環境教育活動を通じて自然と人間との共存の大切さを広く啓蒙し、併せて地域づくりと町の活性化に寄与し、サロベツの豊かで美しい自然を次の世代に引き継ぐことを目的に平成16年4月に設立しました。現在、趣旨に賛同された正会員46名及び運営に支援を頂く団体等の賛助会員32団体、サポート会員16名により活動を行っております。

《私たちの活動概要》



サロベツ原野の魅力や季節の移り変わり等について知ってもらい、観てもらい、そして触れてもらう機会を通じて、国立公園の保全に対する関心と、同時に自然の大切さへの認識を高めてもらうため、地域内外の人々を対象に様々な自然観察会や自然体験活動を実施しています。サロベツ原野でのガイド活動と、人材育成を目的とするガイド養成講座の実施もこの一環として行っています。また、多くの人にサロベツ原野への関心を持ってもらうため、地域の自然情報などをまとめ、ホームページやニュースレター、講演会や展示会などの場で外部に発信しています。さらに今年度からは、サロベツ

の未来を担う子供たちに地域の自然の素晴らしさを伝えるため、地元小学校の協力を得て、総合学習の時間に野外プログラムを交えた出張授業を実施しました。出張授業の取り組みは着手したばかりで、まだ地域の学校との連携は限定的ですが、次年度以降は活動の幅が広がるよう、一層力を入れていく予定です。

調査研究活動については、希少種のネムコウホネの道内有数の自生地として知られ、近年急激な海岸浸食が進むコウホネ沼（稚内市）において、将来の保全計画策定のための基礎データとするため、昨年から植生調査を行っています。その他にも、町内の河川やビオトープ施設で水生生物相の調査を行う一方、子ども向けの観察会を実施し、水辺に生息する身近な生き物について学ぶ機会を提供しています。

環境保全活動としては、先に挙げたコウホネ沼や、サロベツ原野で現存植生を守るための外来植物除去作業や、海岸清掃活動、町内の植樹活動を行っております。



《稚咲内砂丘林再生活動について》

稚咲内海岸線に沿って南北に連なる砂丘林は、数千年の時をかけて砂丘上に成立した貴重な森林です。国内でも稀な自然景観を有し、特別保護地区に指定されています。また砂丘林は、季節風から集落を守る防風林としても昔から重要な役割を果たしてきました。しかし、近年は長年の風雪や過去の開拓の影響により一部に無立木地が生じ、冬季の風雪による通行の支障など住民生活に多大な影響が出ており、また国立公園の風致景観の面でも問題となっています。

この砂丘林の保全と植生回復のために、平成17年秋から地域住民、当法人が主体になり、町、国、道等関係機関の支援のもとに、砂丘林再生に向けた協働の取組を進めています。砂丘林の再生には多くの労力と時間、費用を要するとともに特異な土壌条件や気象条件のため容易ではありませんが、自然景観の回復と住み良い地域づくりのために期待される活動なので、地域参加の取組として一層輪を広げ、五十年、百年後の豊かな森林を見据えて現地産ミズナラの植樹に努めてまいります。

《今後に向けて》

サロベツでは、平成16年に、湿原の保全と農業の振興、地域づくりを目標に上サロベツ自然再生協議会が設立され、当法人もこの事業の推進のために地元の民間組織として、自然再生を踏まえた自然に関わる活動に努めていくことになりました。

今後も地域のNPOとして、湿原の保全や環境教育、地域づくり等の活動を、地域住民の方々、関係機関や専門家のご支援を得ながら、積極的に進めていきたいと考えています。

●連絡先

〒098-4124

北海道天塩郡豊富町東四条3丁目

TEL&FAX: 0162-82-3950

洞爺湖でのウチダザリガニ防除活動

昨年、洞爺湖町でG8サミットが開催され、景観や環境に優れた湖の美しい洞爺湖が全世界に紹介されました。しかし、その美しい湖の中では、生態系に影響を与えるおそれがあるとして特定外来生物に指定されているウチダザリガニが繁殖しその影響が懸念されています。

このことから北海道地方環境事務所では、平成18年から洞爺湖のウチダザリガニの繁殖を抑制し、在来生物への影響を低減させるための防除活動を行っており、環境学習の一環としたイベントを開催するなど普及啓発にも取り組んでいます。

「洞爺湖 ウチダザリガニ調査・体験駆除から学ぶ ～どうする？外来生物～」

昨年7月20日、洞爺湖周辺を会場としてイベントを開催しました。地元洞爺湖町や壮瞥町、遠くは室蘭市などから小中学生と大人を含め計27名が参加し、ウチダザリガニが在来生物に与える影響や防除などについて体験学習を行いました。

当日はダイバーによる潜水捕獲の様子を見学。子どもたちはダイバーを間近で見る機会などなかなかないせいか、機材の準備など食い入るように見つめ、「どうして水の中で息ができるの？」などダイバーへの質問やダイバーが飛び込む水音と水しぶきに歓声が上がりました。

また、水中カメラを投入し、潜水捕獲の様子が陸上モニターで生中継され真剣に見つめる子供たち、さらに無線で水中のダイバーと交信。「ザリガニはたくさんいるの？」「魚もいるの？」など子供たちも興味津々でした。



▲潜水捕獲をモニターで

次にカゴ捕獲のお手伝いと個体測定体験。1尾ずつの体長や体重、ハサミの有無、脱皮状態、抱卵状況等を記録し「みんなの記録がこれからの防除の役に立つんだよ。」との自然保護官の言葉にみんな真剣でした。

午後からは、洞爺湖ビジターセンターに移動し展示しているザリガニの観察や紙芝居などでウチダザリガニの学習会を行いました。意見交換会では子どもたちから「ザリガニの住みかになるゴミを捨てない。」「人間が手を加えらるともっとおかしいことになるから放っておいた方がよい。」など考えさせられる意見が出るなど環境問題の関心の高まりを感じました。

環境省では今後もこのような市民参加型のイベントを開催し、楽しみながら環境問題について考えてもらえるよう普及啓発活動を推進して参ります。



▲これで水にもぐるんだ



▲ニホンザリガニがたいへんだ～

===みんなで守ろう===

ウチダザリガニなどの特定外来生物を飼養等することは原則禁止されています。特に特定外来生物を野外に放すことは禁じられています。野外に放すことは絶対にしないでください。

【お知らせ】環境省北海道地方環境事務所が移転しました

環境省北海道地方環境事務所は、平成20年12月1日より新たな事務所で勤務しています。

移転に際し、新事務所には洞爺湖サミットで建設された国際メディアセンター（IMC）の資材を再利用するなど、環境に配慮した事務所としました。

今後も北海道地方において環境行政を一義的に担う国の行政機関として、札幌第一合同庁舎に入居する役所の手本となるよう、取り組んで参ります。

記

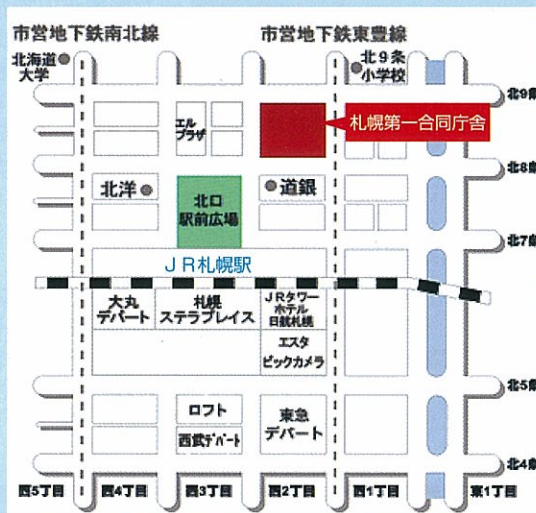
移転先住所：

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎3階
(JR札幌駅北口から徒歩 約5分)

連絡先：

(電話) 011-299-1950 総務課
1952 環境対策課
1953 国立公園・保全整備課
1954 野生生物課
(FAX) 011-736-1234

* 電話番号、FAX番号が変更。



1~3月のイベント情報

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

環境対策課から

☎011-299-1952

■ 1月30日(金)「クールビズセッション」

○実施場所：札幌ホテルニューオータニ

■ 1月30日(金)~2月1日(日)「おびひろ氷まつり」ウォームビズブース出展

○実施場所：帯広市緑が丘公園

■ 2月5日(木)~2月11日(水)「さっぽろ雪まつり」ウォームビズ・我が家の環境大臣ブース出展

○実施場所：札幌市大通公園

■ 1月下旬~2月中旬 平成21年度エネルギー特別会計関連補助事業等概要説明会

○実施場所：札幌市、函館市、帯広市

EPO北海道から

☎011-707-7060

■ 1月17日(土)・18日(日)ESD担い手ミーティングin北海道

~森と海から考えるESDのプログラムづくり

○実施場所：北海道環境サポートセンター(札幌市)

稚内自然保護官事務所から

☎0162-33-1100

■ 2月中旬 自然観察会in円山

○実施場所：豊富町円山地区

■ 2月下旬 冬の自然観察会

○実施場所：豊富町稚内地区

上川自然保護官事務所から

☎01658-2-2574

■ 3月8日(日)自然観察会(スノーシュー散策)

○実施場所：上川町内越路29線林道

■ 3月下旬 自然観察会(スライド学習会)

○実施場所：上川町カミングホール

東川自然保護官事務所から

☎0166-82-2527

■ 3月8日(日)野外観察会

○実施場所：東川町天人峡くるみの沢

上士幌自然保護官事務所から

☎01564-2-3337

■ 1月18日(日)高山植物についての講演会と冬の自然観察会

○実施場所：上士幌町糠平

■ 2月22日(日)三股の冬の森を散策しよう

○実施場所：上士幌町三股

洞爺湖自然保護官事務所から

☎0142-76-4877

■ 2月11日(水)スノーシューハイキング~洞爺湖周辺~

川湯自然保護官事務所から

☎015-483-2335

■ 2月21日(土)子どもパークレンジャー「冬でも生きる虫を探そう!」

○実施場所：川湯エコミュージアムセンター

層雲峡ビジターセンターから

☎01658-9-4400

■ 1月24日(土)~2月3日(火)ペーパークラフト教室

■ 1月10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)・2月14日(土)・15日(日)・28日(土)・3月1日(日)スノーシュートレッキング

■ 1月中 雪の造形写真展

■ 2月1日(日)~3月20日(金)大雪山山情報写真展

■ 2月8日(日)アニマルトラッキング

○実施場所：層雲峡ビジターセンター

■ 3月8日(日)大雪山麓を歩く

○実施場所：パノラマ台

■ 3月29日(日)大雪山麓を歩く

○実施場所：双雲内

支笏湖ビジターセンターから

☎0123-25-2453

■ 1月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

七条大滝(滝のしぶきで結氷した氷を見に行こう)

■ 2月1日(日)支笏湖の森(冬ならではの魅力を探しに行きます)

○実施場所：支笏湖ビジターセンター周辺の森

■ 2月15日(日)モラップ(湖の岸辺にできたしぶき氷を見に行きます)

■ 3月15日(日)支笏湖の森 第二弾(冬ならではの魅力を探しに行きます)

○実施場所：支笏湖ビジターセンター周辺の森

洞爺湖ビジターセンターから

☎0142-75-2555

■ 1月24日(土)洞爺湖ビジターセンター宝探し

○実施場所：洞爺湖ビジターセンター・火山科学館

洞爺湖財田自然体験ハウスから

☎0142-82-5999

■ 1月10日(土)レジ袋で風を作ろう

■ 2月14日(土)雪と遊ぼう

■ 3月1日(日)「おこしも」(ひな祭りの郷土菓子)づくり

○実施場所：洞爺湖財田自然体験ハウス

北海道海鳥センターから

☎01646-9-2080

■ 1月18日(日)・2月15日(日)・3月15日(日)のんびり自然観察会

■ 1月~ 第8回海鳥デザインコンテスト(「海鳥切手」のデザイン画募集)

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから

☎0144-58-2231

■ 1月18日(日)傷病鳥獣救護ボランティア養成講座

○実施場所：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

■ 2月8日(日)自然体験 冬を感じよう!のんびり観察会

○実施場所：ウトナイ湖

クッチャロ湖水鳥観察館から

☎01634-2-2534

■ 2月1日(日)湖上の散策会

■ 2月1日(日)~2月末 白雪鳥像展示

○実施場所：クッチャロ湖水鳥観察館

宮島沼水鳥・湿地センターから

☎0126-66-5066

■ 2月1日(日)フォーラム・石狩川流域で進む水辺の保全と再生

■ 3月14日(土)ボランティア講習会

○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

温根内ビジターセンターから

☎0154-65-2323

■ 1月18日(日)厳冬の湿原ハイク

■ 2月8日(日)歩くスキーで冬の湿原ハイク

■ 3月8日(日)鳥の巣を作ろう

○実施場所：温根内ビジターセンター

塘路湖エコミュージアムセンターから

☎015-487-3003

■ 1月17日(土)手作り風をあげよう

■ 1月18日(日)バードカーピング講座<4回目>

■ 2月7日(土)樹木ウォッチング~冬編~

■ 2月22日(日)バードカーピング講座<5回目>

○実施場所：塘路湖エコミュージアムセンター

■ 3月7日(土)蝶の森を歩いて温泉浴

○実施場所：シラルトロ湖・蝶の森

川湯エコミュージアムセンターから

☎015-483-4100

■ 1月25日(日)アカエゾマツの森スノーシュートレッキング

■ 2月22日(日)御神渡り観察会<フィールド講座>

■ 3月8日(日)冬の摩周湖第三展望台

阿寒湖畔エコミュージアムセンターから

☎0154-67-4100

■ 2月1日(日)ひょうたん沼スノーシューハイキング

■ 2月8日(日)オンネトースキーハイキング

■ 2月22日(日)一歩園の森展望スキーハイキング

■ 3月8日(日)白湯山スキーハイキング



北のいきもの事典

ギョウジャニンニク

アイヌ語名：プクサ、キト、キトピロ、キトビロ

雪が解け、長い冬が終わりを告げると、野山では様々な植物が芽吹き始めます。まだ雪の残る頃からフクジュソウやフキノトウが、それらに続いて4月半ばを過ぎた頃にはニリンソウやエゾエンゴサクなどがいっせいに目を覚まします。この頃に芽を出す北海道を代表する野草の一つに、ギョウジャニンニクがあります。ギョウジャニンニクは、日本では北海道と本州近畿以北の山地の沢沿いの斜面や林の中などで見られる多年草で、ネギ科ネギ属に属し、特有の臭いがあることで知られています。葉は鮮やかな緑色で扁平な楕円形をしており、長さ20～30cm、幅3～10cm程、下部は狭いさやとなっており、根はラッキョウに似た形で網目様の表皮をまとっています。6～7月頃には高さ40～70cmの花茎を伸ばし、ネギボウズに似た白色または薄紫色の花を咲かせ、8月下旬



▲5月、ササに囲まれた白い花

には種子ができ、やがて枯れます。その形態から、花の時期を迎えるまでは猛毒のスズランと間違われることがありますが、ギョウジャニンニクは食用としても知られています。大きくなるには2通りあり、既にある株から新芽を出すものと、秋に落ちた種から新芽を出すものがあります。種から出芽した方は、1年目では小さな1枚の葉をつけ、冬になるとそのたった1枚の葉は枯れて

しまいます。このように生育速度が遅く、立派に成長するまでは5年から7年と長いことから、希少な野草といえるでしょう。



▲4月、一斉に芽吹いたギョウジャニンニク。食べ頃でしょうか

古来からアイヌの人々に料理や祭り、薬として利用されてきました。アイヌの人々は、生で食べたり、好みの長さに切ってオハウ（汁）に入れ、塩味で食べるそうです。また、細かく切って天日乾燥させ、編袋に入れて貯え保存食としても利用します。風邪や消毒、発汗などに効果があることから、からだの弱い人によく

食べさせるのだそうです。現在、その薬効が見直され、それ



▲中央上がキムチ漬け、中央下が醤油漬け

についての研究もなされています。アイヌの人々は、大切なギョウジャニンニクを子どもや孫の代まで利用できるよう、生活のために必要な量以上を採ることはなかったようです。

現在では、山菜としての認識が広まり、スーパーでもその姿を見かけるようになり、

阿寒湖自然保護官事務所

自然保護官補佐 阿部 恭子

表紙写真



撮影場所／三段山(左側)と上ホロカメットク山の雪景色(大雪山国立公園)

撮影者／山下 なつ絵

(東川自然保護官事務所 自然保護官補佐)

撮影時期／平成20年1月

解説／標高1200mの十勝岳温泉登山口から見る景色は、夏～秋には濃い緑で覆われた三段山と、岩肌が剥きだしの荒々しい山容の上ホロカメットク山が対照的ですが、冬、山々が雪で覆われると緑も岩肌も白い雪をまとい一つになり、圧倒的な大きさと美しさを見せてくれます。

十勝岳連峰の中でも夏は比較的静かな三段山は、山が白い雪で覆われると山スキーのメッカとして多くの人で賑わいます。

編集後記

▼昨年、札幌では珍しくゴールデンウィークに桜が満開になった。6月には暖かい日が続いたかと思えば7月には夏らしくない低温があったり、11月からの初冬は雪が少なく暖冬傾向で、年間を通じて気候の変動が大きかった。この冬は暖冬であってほしいと思うが、一方、地球温暖化の兆候でないことをも願っている。

▼北海道洞爺湖サミットを契機に地球環境保全への関心が高まりをみせた。北海道内でも地球温暖化防止のため様々な取組が展開されるようになった。今年は、その気運や取組を継続し地域や企業、行政などが一体となって、さらに向上発展させるために大切な年になるであろう。

▼社会情勢の見通しは厳しいが、地球温暖化防止は待ったなしの状況である。国民一人一人が強い意志をもってできることから取り組み「低炭素社会」を実現したいものだ。

今年が皆さまにとってよりよい年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階

TEL (011) 299-1950・FAX (011) 736-1234

http://hokkaido.env.go.jp/

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575

http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/